

部 活 動 運 営 方 針

日向市立財光寺中学校

- 1 部活動顧問の指導のもと、**全職員で協力して運営**し、約束を守り、計画的に活動する。
- 2 原則として、部活動顧問がいない場合は練習できない。ただし、他の部活動顧問に依頼すれば練習できる。
- 3 生徒の本分は学習であり、部活動によって学習がおろそかにならないようにする。また、部活動が、学校生活における様々な行事や活動に生かされるようにする。
- 4 部活動のはじめ・終わりのけじめをつけ、部活動が終了したら、15分以内に校門を出る。

※ 部活動の練習時間は下記の通りとする。なお、下校時刻を守れなかった部については、次の活動時、部活動停止とし、美化活動を行う。（余裕をもって終了してください。）

※ 施錠ができているかの確認を必ずお願いします。

部活動終了時間

時 期	終了時刻	下校時刻
4月～8月	18：30	18：45
夏季休業中（7・8月）	別 途 計 画	
9月	18：00	18：15
10月	17：45	18：00（県大会出場の部活動は県秋季体育大会まで）
11月（県大会出場の部活動は県秋季体育大会まで）	17：45	18：00
11月～1月	17：30	17：45
2月・3月	18：00	18：15

※ 次の大会へ参加する場合は練習時間を、30分延長することができる。（期間は、1週間以内とする）

- 県中学校総合体育大会 ○ 県中学校秋季体育大会
- 九州・全国大会へつながる各協会主催の大会（予選・本選）
- 吹奏楽部定期演奏会 ○ 県吹奏楽コンクール

但し、練習後は保護者が迎えに来るという保護者の承諾を得た上で、校長の承認のもと延長を許可する。

- 5 昼休みに練習を行う際には、顧問が必ずついておくこと。
- 6 **基本的に毎週水曜日（リフレッシュデー）**、第3日曜日（家庭の日）は休養日とする。また、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。）ただし、大会への参加等の理由により活動をする際は、休業日を他の日に振り替える。
- 7 部室の使用においては、各部ごと定期的に清掃・片付けをし、整理整頓に努める。また、用具は大切に扱い、常日頃から手入れを行う。
- ※ 部室には部活動の用具のみ保管する。（教科書等の学習用具は置かない。）
- 8 土・日曜の練習で弁当が必要な場合は、原則として家庭より弁当を持ってくる。
- 9 練習中の水分補給については、水筒・キーパー等を利用し、定期的に行う。**ペットボトルについては、補充のみとする。**

- 10 **5教科実施**のテストは**3日前**、**7教科実施**のテストは**5日前**から部活動停止期間とする。

11 部活動中止期間中（定期テスト前の土・日）に開催される大会への参加については、原則として、九州・全国大会へつながる大会のみとする。参加生徒への十分な指導を行い、保護者の承諾を得た上で、校長の承認のもと参加を認める。

12 下記の学校のきまり及び部活動規約に違反した場合は、違反した生徒を、原則として3日間の部活動停止とする。

- ① 自転車の違反（あごひもなし・無灯火・ノーヘルメット・2人乗り・校内乗車・整備不良）
- ② 校内及び登下校時の問題行動（買い食い・不要物・化粧・カラコン等）
- ③ 茶髪・眉そり・ピアス・パーマ・飲酒・喫煙・その他法に触れるような行為
- ④ 登下校時のマナー（交通ルールなど）

※ 項目①について、違反の当事者は3日間（3回）の自転車の使用を禁止する。

※ 項目③の問題行動があった部員については、原則として、次の大会等への参加を停止する。

※ 部活動停止中は、違反のあった該当生徒が美化活動を行う。なお、美化活動は部活動の時間に行い、活動内容については、部顧問の指示に従う。

※ 項目④について、指導を受けた部活動は状況に応じて交通安全指導を行う。

※ 項目にない問題行動や特別な事情のある部活動については、別途部顧問会で検討する。

13 休業日の練習で、自転車を利用して部活動に参加する場合は、必ずヘルメットを着用する。着用しない場合は、自転車の利用を認めない。

14 自転車は、部指定の場所に置き、必ず施錠をする。

15 校内では、自転車から降り、押して通行する。

16 入部を希望する生徒は、保護者と十分相談の上、所定の「部活動入部願」に必要事項を記入し、学級担任を通して部顧問に提出する。なお、入部願は1～3年生まで全員提出する。

17 入部は3年間の継続を原則とする。やむをえず退部する場合は、保護者の承認を得た上で「退部届」に必要事項を記入し、関係職員の承認を得る。【学級担任→部顧問→学校長】

18 転部希望者は、「退部届」を提出し、承認されたのちに「入部願」を学級担任を通して部顧問に提出する。

19 入部後の活動状況が非常に思わしくなく、度重なる指導においても改善が見られず、他の部員に悪影響を及ぼす場合、退部させることもある。

20 外部指導者の活用については、必要であると判断した場合は、校長の承認を得て認める。

【入部までの流れ】

○ 入部には「入部願」と「教育後援会費1,500円（1、2年生）、500円（3年生）」が必要。
所定の入部願と指定の封筒に金額を入れて提出する。入部願・教育後援会費の締切日は5月2日（木）

○ 1年生は5月2日（木）までは体験期間とし、入部願を出しても活動時間は17:30までとする。

○ 体験期間中の土・日・祝日については部活動顧問の先生の判断に従う。

※ 原則として1年生の大会等に参加は控えるが、参加させる場合は事前に職員の承認をとる。

○ 体験期間を活用して、「3年間続けてがんばれる部活動」をよく見極めること。

○ 5月7日（火）より2・3年生と同様の時間帯での活動を行う。

※ 入部願等については対面式でも説明を行う。

人数が不足している場合のみ